

平成 24 年 7 月 10 日

## 府中市次世代育成支援行動計画後期計画の概要

## 1 趣旨

府中市次世代育成支援行動計画の前期計画期間が平成 21 年度をもって終了することに伴い、その間に生じた子どもと子育て家庭を取り巻く状況の変化や新たな課題に対応するため、引き続き平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間の計画として、府中市次世代育成支援行動計画後期計画を策定したものです。

## 2 概要

(1) 計画の策定にあたって (本文掲載 1～17 ページ)

## ア 背景と目的

わが国の合計特殊出生率（女性が一生の間に出産する子どもの数）は、全国的には平成 17 年度以降微増してきていますが、依然として少子化を解消するには、厳しい状況にあります。本市の合計特殊出生率も、同様な傾向にあり、全国平均を下回っています。

本計画は、少子化対策の推進と子育て環境の向上に資するため、次代を担う子ども一人ひとりを誕生する前から大切にし、子どもの立場・視点を最大限尊重した計画として策定しています。

## イ 計画の位置づけ

本計画は、次世代育成支援対策推進法に基づく、府中市の「市町村行動計画」です。上位計画である府中市総合計画に基づき、府中市の子育て支援を総合的かつ計画的に進める分野計画のひとつです。また、児童福祉法に基づく「保育計画」等を含みます。

## ウ 計画期間

本計画の期間は、平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間です。

## エ 計画の対象となる人口

本計画の推計人口は、府中市総合計画の計画人口に基づきます。

## オ 計画策定体制

本計画を策定するにあたって、府中市次世代育成支援行動計画推進協議会での検討、市民意向調査及びパブリックコメントを実施しました。

## カ 府中市における子どもと子育て家庭を取り巻く状況と課題

本市の少子化の状況、世帯構造の変化、保護者の就労状況及び就学前児童の生活状況等を統計データや市民意向調査から把握し、子どもと子育て家庭を取り巻く課題を整理しました。

(2) 計画の基本的な考え方 (本文掲載19～23ページ)

ア 基本理念

「次代を担う子ども一人ひとりを生まれる前から大切にし、子どもの立場・視点を最大限尊重する」ことを基本理念とします。

イ 基本目標

「ひとみ輝け！府中の子どもたち ～心豊かな子どもがいきいきと育つまち～」を基本目標とします。

ウ 基本方針

「子ども支援」、「親支援」、「地域づくり」及び「社会全体での子育て支援」の4つを基本方針とします。

(3) 計画の体系と目標・施策内容 (本文掲載25～165ページ)

ア 計画の体系

基本理念、基本目標及び基本方針に基づき、9つの目標と40の施策(373事業)について体系化します。

イ 目標・施策の内容

目標ごとに現状と課題を整理し、施策ごとの方向性を示します。また、実施する事業の現状から平成26年度目標値を示します。

(ア) 子育て不安の解消(全3施策 全59事業)

(イ) 地域における子育て支援(全4施策 全45事業)

(ウ) 保育サービスの充実(全5施策 全27事業)

(エ) 母と子どもの健康支援(全4施策 全36事業)

(オ) ひとり親家庭への支援(全4施策 全23事業)

(カ) 障害のある子どもと家庭への支援(全5施策 全38事業)

(キ) 次代を担う人の育成と教育の充実(全9施策 全120事業)

(ク) ワーク・ライフ・バランスの推進(全3施策 全8事業)

(ケ) 安全・安心のまちづくりの推進(全3施策 全17事業)

ウ 保育サービス等の目標事業量

将来に向けた保育サービス等の数値目標を設定した目標事業量を示します。

エ 評価指標の全体像

利用者の視点に立った評価指標を設定し、点検・評価を行い本計画の成果を把握していきます。

(4) 計画の推進にあたって (本文掲載167～169ページ)

本計画を推進するために、PDCAサイクルに基づき府中市次世代育成支援行動計画推進協議会において評価指標の点検を行うとともに、計画の評価や点検を行います。また、市民・地域・企業との協働による計画の推進や関係機関などとの連携を図ります。庁内にあっては、全庁的な体制のもとに計画を推進します。

【計画の体系図】

基本理念 基本目標

基本方針

目標

施策

